

## <必読> 鳥取県職員・警察官採用試験 受験者の皆さまへの重要なお知らせ (R3. 9. 28)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、皆さまに安全に受験いただくため、以下のご協力をお願いします。

### 試験前

#### 1【感染予防行動、体調管理の徹底】

- 基本的な感染予防対策(マスク着用、手洗い・消毒、換気等)を徹底してください。
- 特に試験前2週間は、体調管理を徹底し、会食など感染リスクの高い行動、県境を越えた移動、不要不急の外出は控えてください。
- 繁華街や人混みをさけるなど、密閉、密集、密接のすべてを徹底的に回避してください。

#### 2【受験にあたって県外から来県される際の注意事項】

- 家族であっても食事の時間や場所を分けるなど家庭内での感染予防を徹底してください。
- 家庭内での感染予防が難しい場合は、ホテル等の宿泊施設の利用もご検討ください。
- 以下の地域(※1)から来県される方(※2)は、来県前(3日以内を目途)にPCR検査を受けていただくようお願いします。
  - ア 感染流行嚴重警戒地域(V)から来県される方
  - イ 感染流行警戒地域(IV)から来県され、通学、通勤等で不特定多数の方と接触する機会の多い方又は体調に不安がある方(発熱、せき、倦怠感、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚された方など)
- ※1 鳥取県が指定する感染警戒地域  
新型コロナウイルス感染症特設サイトの「感染警戒地域」(<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1215170.htm>)をご参照ください。
- ※2 これらの地域に行かれた県内在住の受験者が帰県される場合を含みます。

「自費検査を提供する検査機関一覧」(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-jihikensa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html)

※保健所への問合せはご遠慮ください。

※陰性証明書等は不要ですが、検査を受けたことがわかる記録は大切に保管してください。

### 試験当日

#### 1【検温、体調確認】

- 試験会場入口で検温を行います。37.5度以上の発熱が確認された場合は受験できません。
- 以下の方は受験を控えてください。
  - ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
  - イ 保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方
  - ウ 以下のいずれかの症状があり新型コロナウイルスの感染が疑われる方
    - ・発熱
    - ・強いだるさ(倦怠感)
    - ・軽度であっても咳などの風邪の症状が続く
    - ・息苦しさ(呼吸困難)

#### 2【マスクの着用】

- 不織布マスクの着用をお願いします。(鼻と口を覆い、顔との間にすき間がないようにしっかりと着用してください。)

#### 3【手指の消毒】

- 試験会場に消毒液を設置しますので、こまめに手指消毒を行ってください。
- 携帯用手指消毒液の持参は可能です。ただし、試験時間中は鞆等にしまってください。

#### 4【換気】

- 試験会場は換気のため、原則として窓と出入口の扉を常時開放します。  
室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

#### 5【会話】

- 会話(声を発すること)は慎んでください。
- 昼食は持参し、試験会場の自席でとり、食事中は会話をしないよう特に注意してください(昼食が必要な試験の場合)。

このお知らせはR3. 9. 28時点の状況に基づくものです。今後の感染拡大状況等によっては上記以外にも何らかの対応をお願いしたり、試験日程・会場等を変更することがあります。

その際はホームページでお知らせしますので、必ず以下のページをご確認の上受験してください。

○鳥取県人事委員会 <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

○鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト <https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>